# **肝炎インターフェロン治療費の助成と** 肝炎無料検査が始まります

鹿児島県では、B型・C型肝炎ウイルスの除去を目的としたインターフェロン治療を受けられる方を対象とした医療費の助成と、一般の方を対象に肝炎ウイルス無料検査を実施します。

### ●肝炎インターフェロン治療費の助成

### ① 事業の目的

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に係る医療費を助成することにより、患者の医療機関受診を促し、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止につとめ、県民の健康の保持・増進を図ることを目的とします。

② 実施期間

平成20年4月~平成27年3月末日 (7年間の予定)

③ 助成期間

必要な手続きは社

会保険事

務所に申出書を提出

してい

ただく必要があります。

原則として同一患者につき1カ年を限度

④ 医療費助成の対象となる医療

B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルスの除去・根治を目的として行うインターフェロン治療で保険適用となっているもの

⑤ 助成対象者の認定

協定医療機関の診断書等をもとに、県肝炎治療認定審査会の審査を経て認定されます。

⑥ 患者自己負担限度額

認定患者世帯の所得に応じて 1万円、3万円、5万円

(自己負担額を超えた分については公費で負担します。)

⑦ 申請について

申請に必要な書類は、市町村窓口、県内各 保健所、県ホームページで入手できます。

### ●肝炎ウイルス無料検査

① 対象者

希望者。ただし、以下のア、イを除きます ア 過去に肝炎ウイルス検査を受けた者 イ 医療保険各法等で検査を受ける機会が ある者

② 実施機関

平成 20 年 4 月~平成 21 年 3 月 31 日 (1 年間)

③ 実施医療機関

指定医療機関(鹿児島市内の医療機関を除き ます)

④ その他

県内各保健所でも、肝炎ウイルス無料検査を 実施しています。

※詳しいことは、最寄りの保健所か県庁健康増 進課へお問い合わせください。

# れていた方へ 60歳以降国民年金に加入さ

ねんきんだより

## 納めすぎた保険料を お返しします。

本庁住民税務課 電話 0994-22-3042 支所住民生活課 電話 0994-25-2511 鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121

※お返 付された方は、その超えた月 数の保険料をお返しいたし きる月数を超えて保険料を納 満額の老齢基礎年金を受給で に任意加入されてい 老齢基礎年金を受給するため 生年月日により 保険料です。 は異なります。 基礎年金を受給できる月数 被保険者として納 平成17年3月以 しする 0 は、 満 任意 付され 額 た方で、 0 老 加



連絡ください。 連絡ください。

年金加入記録をご確認い 勤め先へ届きます。 月~10月頃、 厚生 回答をされていない 年金保険( まだ「ねんきん特別 必ずご回答ください。 が届きます。 成 0) 金を受給されている方 20 年 方に 10 ご自 月に の加入者) ね んきん 宅または か 国 ご自 民 ただだ 分の は 别 お 6

が届きます皆さんに「ねんきん特別